

別表第二（案）

1 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション及び通所介護又は通所リハビリテーション並びに
短期入所生活介護又は短期入所療養介護

次に掲げる組合せを標準として、現に利用している者の数及び居宅要介護者等の利用に関する意向を勘案して、
量の見込みを定めること。

要支援	要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
	通所型	訪問型								
訪問介護 (回／1週)	2	3	5	3	5	5.5	7.5	1	6.5	9.5
うち巡回型 (回／1週)					7	7	7	7	7	8.5
訪問入浴介護 (回／1週)									7	12
訪問看護 (回／1週)	0.25	1	1	1	1	0.5	3	2	0.5	13
訪問リハビリテーシ ョン (回／1週)							1	1	1	14
通所介護又は通所リ ハビリテーション (回／1週)	2	1	2	1	3	2	4	0	1	0
短期入所生活介護又 は短期入所療養介護 (週／6月)	1	1	2	2	2	3	3	3	3	6

(注1) 「通所型」とは、居宅要介護者等が主として通所サービス（通所介護又は通所リハビリテーションを除く。）、「訪問型」とは、居宅要介護者等が主として訪問サービス（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護又は訪問リハビリテーションを除く。）の利用を希望する場合（医療型を除く。）、「痴呆型」とは、居宅要介護者等のうち要介護3又は要介護4に該当するもの（痴呆の状態にあるものであつて寝たきりの状態にないものの限る。）が主として通所サービスの利用を希望する場合、「医療型」とは、居宅要介護者等のうち要介護3、要介護4又は要介護5に該当するもの（治療を必要とする状態にあるものに限る。）が主として訪問サービスの利用を希望する場合をいう。

- (注2) 訪問介護については、1回当たり1時間程度（巡回型にあっては、1回当たり30分程度）を単位としている。
- (注3) 居宅要介護者等の利用に関する意向を勘案して、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション又は通所介護若しくは通所リハビリテーションの利用に代えて、訪問入浴介護の利用を見込んで差し支えない。

2 居宅療養管理指導及び福祉用具貸与並びに居宅介護支援

居宅療養管理指導	居宅要介護者等（通院が困難である等の状態にあるものに限る。）が原則として主治医による医学的管理を利用する意向を利用することを前提として、現に利用している者の数及び居宅要介護者等の利用に関する意向を勘案して、量の見込みを定めること。
福祉用具貸与	車いす、特殊寝台、歩行器等の主要な福祉用具について、居宅要介護者等の要介護状態区分及び状態像に応じて、現に利用している者の数及び居宅要介護者等の利用に関する意向を勘案して、量の見込みを定めること。
居宅介護支援	居宅要介護者等が原則として利用することを前提として、居宅要介護者等の数を勘案して、量の見込みを定めること。

3 痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護

痴呆対応型共同生活介護	痴呆対応型共同生活介護は、要介護者であつて痴呆の状態にあるものの数、現に利用している者の数及び利用に関する意向を勘案して、利用者の数の見込みを定めること。
特定施設入所者生活介護	痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護の利用者の総数の見込みについて、目標年度における65歳以上人口のおおむね0.3%を目標として、定めることが望ましい。この場合には、目標年度における65歳以上人口に対する75歳以上人口の割合の見込みを勘案した補正を行うことが望ましい。

4 介護福祉施設サービス、介護保施設サービス及び介護療養施設サービス

介護福祉施設サービス	指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び指定介護療養型医療施設の利用者の数の見込みについて、それぞれ、目標年度における65歳以上人口のおおむね1.5%、1.1%及び0.6%を参考としつつ、合計がおおむね3.2%となることを標準として、地域の実情に応じて定めることが適当である。この場合においては、目標年度における65歳以上人口に対する75歳以上人口の割合の見込みを勘案した補正を行うことが望ましい。
介護保施設サービス	
介護療養施設サービス	

※ 施設サービスの利用者の数の見込みに痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護の利用者の数の見込みを加えると、全体では3.5%となる。

別表第三（案）

事 項	内 容
一 都道府県介護保険事業支援計画の目的及び特色	都道府県介護保険事業支援計画に係る法令の根拠、趣旨、基本的理念等を定めること。
二 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制	都道府県介護保険事業支援計画の作成に係る都道府県の関係部局相互間の連携の状況、都道府県介護保険事業支援計画作成委員会等の開催の経緯、被保険者の意見の反映のための措置の内容、市町村との連携の状況等を定めること。
三 圏域の設定	圏域の設定の趣旨及び内容、各圏域の状況等を定めること。この場合において、隣接の都道府県の区域の状況を考慮する必要があるときは、当該都道府県との調整の経緯、当該区域の状況等を盛り込むこと。
四 被保険者の現状	市町村介護保険事業計画を基礎として、都道府県介護保険事業支援計画作成時における人口の構造、被保険者の数、要介護者等の数等を圏域ごとに、及び都道府県全域で定めること。
五 各年度における被保険者の状況等の見込み	市町村介護保険事業計画を基礎として、各年度における人口の構造、被保険者の数、要介護者等の数等の見込みを圏域ごとに、及び都道府県全域で定めること。この場合においては、その考え方を示すこと。
六 介護給付等対象サービスの量の見込み	市町村介護保険事業計画を基礎として、各年度の介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数その他の介護給付等対象サービスの量の見込みを圏域ごとに、及び都道府県全域で定めること。この場合においては、その考え方を示すこと。

七 介護給付等対象サービスの現状	<p>市町村介護保険事業計画を基礎として、都道府県介護保険事業支援計画作成時における介護給付等対象サービスを提供するための施設の定員の数、介護給付等対象サービスに従事する者の数、介護給付等対象サービスの利用の状況等を圏域ごとに、及び都道府県全域で定めること。この場合においては、都道府県介護保険事業支援計画作成時における介護給付等対象サービスに係る課題の分析及び評価の結果を示すこと。</p>
八 介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備に関する事項	<p>介護保険施設その他の介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備に関する事項を定めること。この場合においては、介護保険施設の整備に係る都道府県の方針を圏域ごとに示すこと。</p>
九 介護給付等対象サービスに従事する者の確保又は資質の向上に資する事業に関する事項	<p>介護支援専門員その他の介護給付等対象サービスに従事する者の確保又は資質の向上に資する事業に関する事項（介護支援専門員その他の介護給付等対象サービスに従事する者の見込数を含む。）を定めること。</p>
十 介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項	<p>介護保険施設に関する情報の提供のための体制の整備、介護保険施設相互間の情報の交換のための体制の整備等の介護保険施設相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項を定めること。 なお、介護給付等対象サービスの適切な利用を促進する方策として、情報の提供並びに相談及び援助を適切に行うことができる体制の整備に関する事項を盛り込むこと。</p>
十一 都道府県介護保険事業支援計画の作成の時期	<p>都道府県介護保険事業支援計画の作成の時期を定めること。</p>

十二 都道府県介護保険事業支援計画の期間及び見直しの時期	都道府県介護保険事業支援計画の期間及び見直しの時期を定めること。
十三 都道府県介護保険事業支援計画の達成状況の点検	各年度における市町村介護保険事業計画の達成状況に係る市町村の点検を基礎として、各年度における都道府県介護保険事業支援計画の達成状況を点検する方法等を定めること。
十四 その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を支援するために都道府県が必要と認める事項	介護保険事業に関する情報の提供等の介護保険事業の趣旨の普及啓発その他の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を支援するために都道府県が必要と認める事項を定めること。

エ 介護給付費推計ソフト（ワークシート）の配布について

1. 第2期介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等を円滑に行うこと支援するため、市町村（保険者）に介護給付費推計ソフト（ワークシート）を配布することを予定している。

(1) ワークシートとは、市町村の各データを入力することにより、介護サービス量の見込み、第1号被保険者の保険料の見込み等を簡便に推計するための計算式を組み込んだソフトウェアである。

(2) 市町村の介護保険事業に関する政策形成を支援するためのツールとして作成したものであり、主として中小規模の市町村への支援を想定したものであるが、大規模市町村においても使用は可能である。

(3) さらに、シミュレーション結果をグラフ等によって確認することも可能である。

既に介護給付分析ソフト（平成13年6月に市町村へ配布済み）を活用して給付分析を行っている市町村においては、同様のグラフ等の帳票がワークシートから出力されるため、給付分析と将来推計とを関連づけて視覚的に検討することができる。

ワークシートによるシミュレーション結果は、その都度、報告書として出力されるため、これを電子ファイル又は印刷した帳票として保存することができる。この報告書は、例えば、市町村介護保険事業計画作成委員会への参考資料として利用することも想定できる。

(4) ワークシートは、次の3種類のソフトウェアで構成される。

- 介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順（ワークシート）
- 第1号被保険者の保険料の推計のワークシート
- 市町村人口推計ソフトウェア

なお、ソフトウェアの操作の流れ、推計の具体的考え方、入力・出力のイメージ（推計報告書）は、別紙1のとおりである。

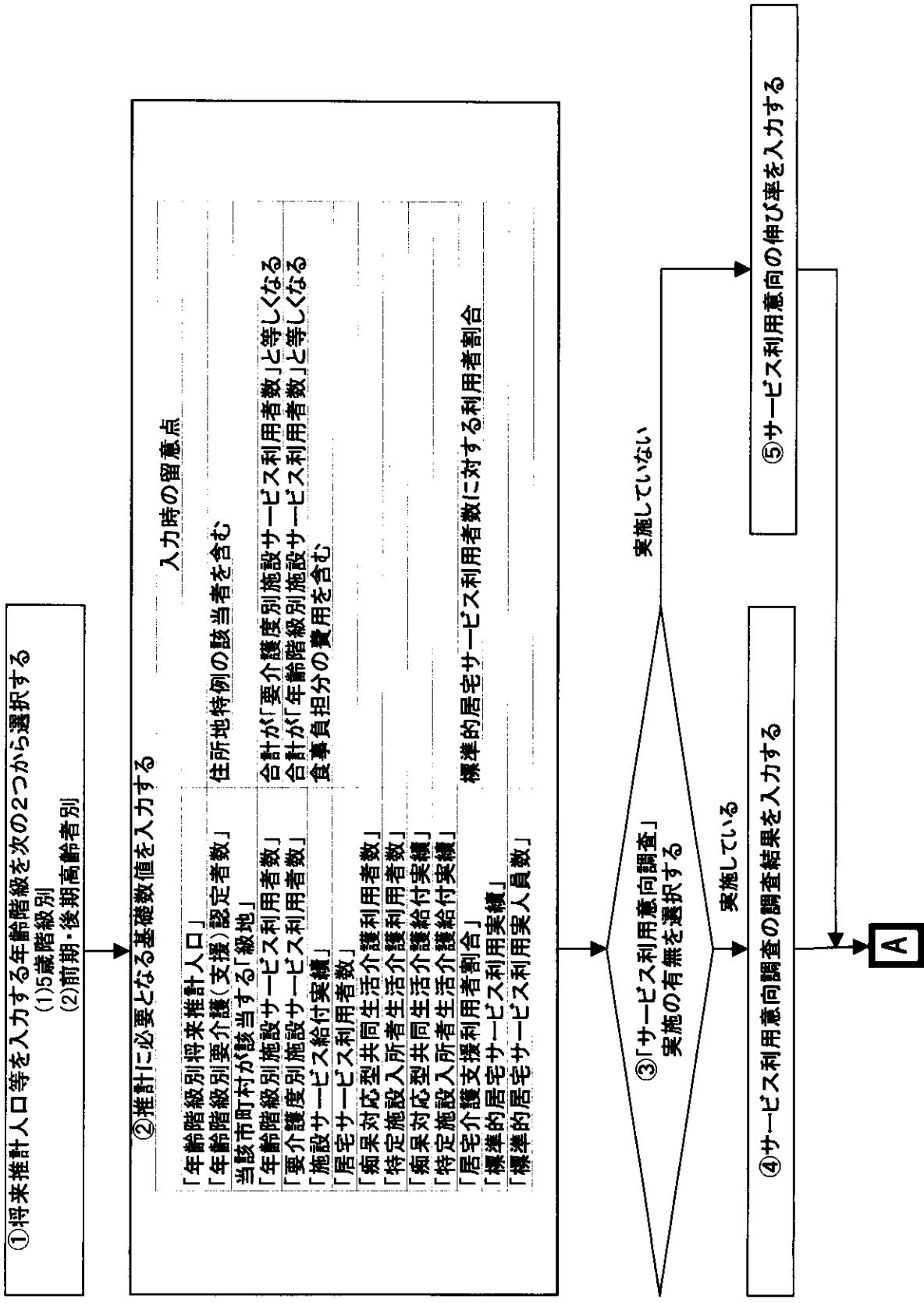
2. 配布は、都道府県を通じて、今月中に行うことを見込んでいる。

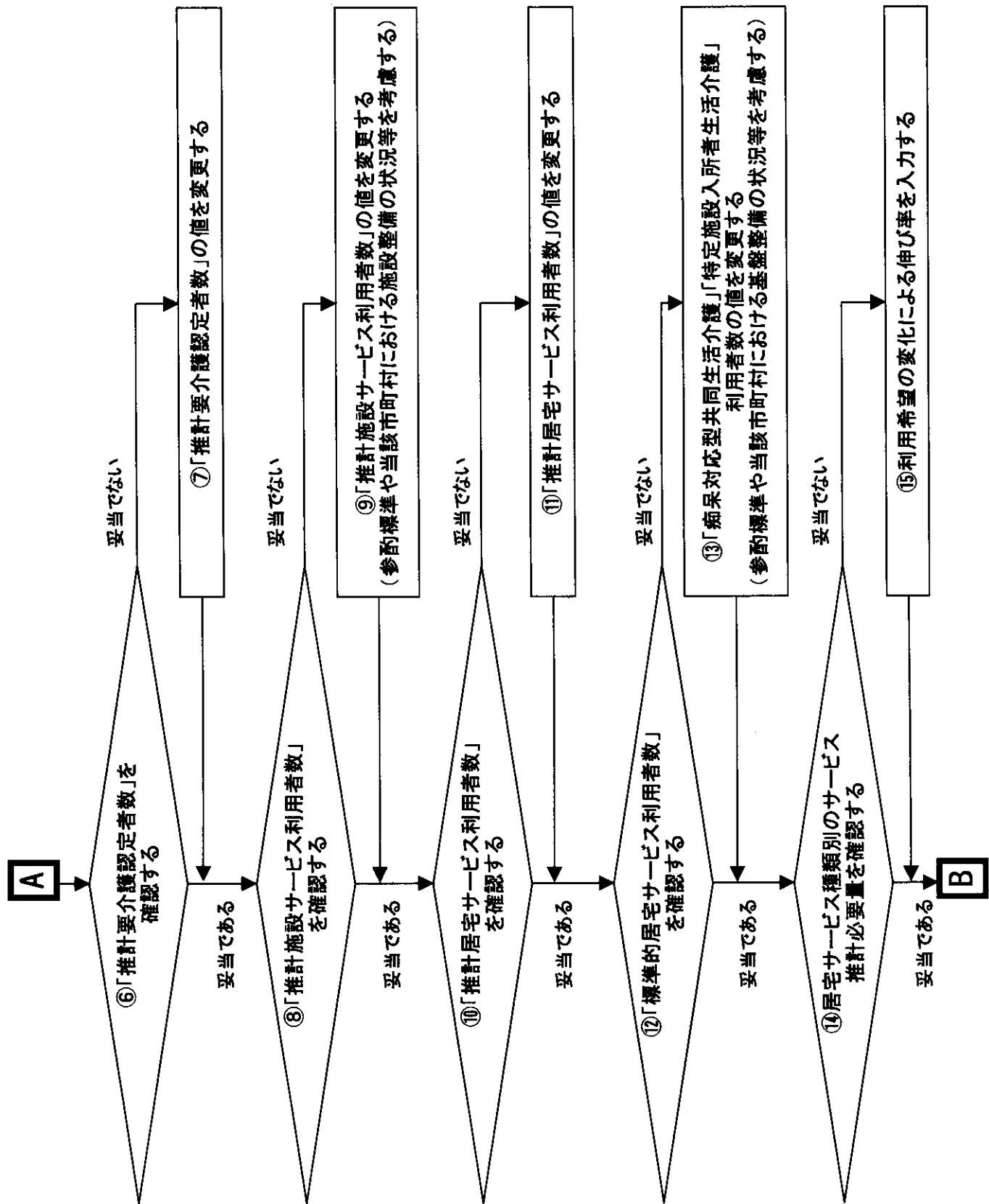
3. ワークシートを市町村が活用するかどうかは任意であるが、都道府県には、市町村から要望があった場合、適宜、技術的助言等による支援をお願いしたい。

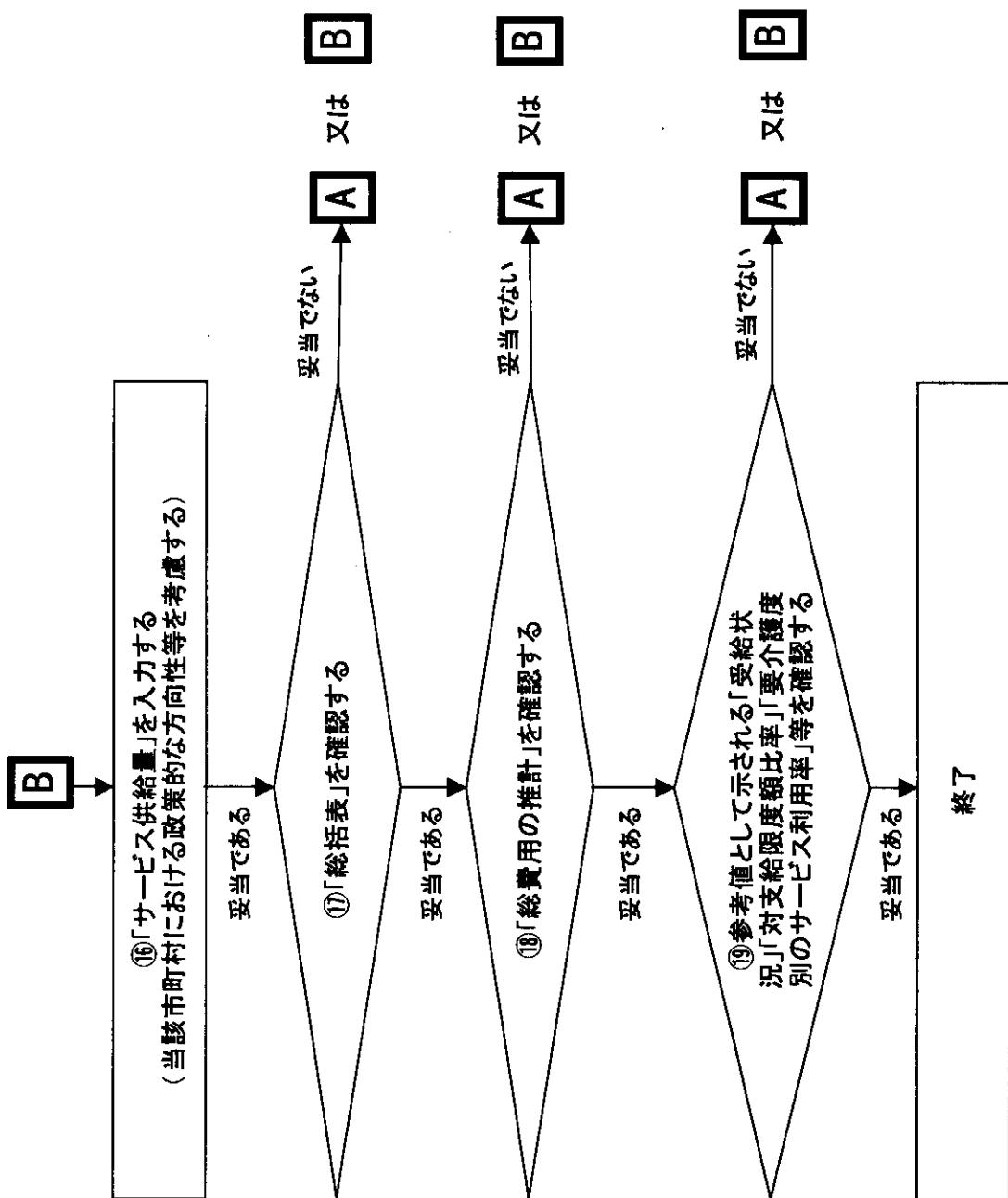
別紙 1

- ① 介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順（ワークシート）操作の流れ
- ②－A 介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順（ワークシート）の考え方
－B 介護保険事業シミュレーション推計報告書のイメージ
- ③－A 第1号被保険者の保険料の推計のワークシートの考え方
－B 第1号被保険者の保険料推計報告書のイメージ
- ④－A 市町村（保険者）人口推計ソフトウェアの考え方
－B 人口推計シート推計報告書のイメージ

① 介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順(ワークシート)操作の流れ







②-A 介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算定手順（ワークシート）の考え方

- は、市町村が入力する数値を表し、 は、計算により算出される数値を表す。

○ 平成13年10月時点とある数値については、市町村の状況によって、平成13年10月以外の時点であっても構わない。

I サービス利用者数の推計

1. 要介護認定者数
A.要介護認定者割合(平成13年10月時点)

$$\boxed{\text{要介護認定者割合(要介護度別)(A)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の年齢階級別要介護(支援)認定者数(要介護度別)}} \div \boxed{\text{平成13年の年齢階級別推計人口}}$$

※1 年齢階級別要介護(支援)認定者数には、住所地特例に該当する者を含む。

(参考)前期・後期高齢者別に推計を行う場合

$$\boxed{40\sim64歳の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A1)} = \boxed{\text{平成13年10月時点の40\sim64歳の要介護(支援)認定者数(要介護度別)}} \div \boxed{\text{平成13年の推計40\sim64歳人口}}$$

$$\boxed{\text{前期高齢者の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A2)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の前期高齢者の要介護(要支援)認定者数(要介護度別)}} \div \boxed{\text{平成13年の推計前期高齢者人口}}$$

$$\boxed{\text{後期高齢者の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A3)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の後期高齢者の要介護(要支援)認定者数(要介護度別)}} \div \boxed{\text{平成13年の推計後期高齢者人口}}$$

B.推計要介護認定者数

平成15年～19年の推計要介護(支援)認定者数(要介護度別)(B)	=	年齢階級別推計要介護(支援)認定者数(要介護度別)の合計
年齢階級別推計要介護(支援)認定者数(要介護度別)	=	要介護認定者割合(要介護度別)(A)
(参考)平成15年の推計要介護認定者数(前期・後期高齢者別に推計を行う場合)		× 平成15年の年齢階級別推計人口
推計要介護認定者数(要介護度別)(B)	=	40～64歳の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A1)
	+ 前期高齢者の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A2)	× 平成15年の推計前期高齢者人口
	+ 後期高齢者の要介護(要支援)認定者割合(要介護度別)(A3)	× 平成15年の推計後期高齢者人口

※平成16～19年についても同様の算式で算出される。

2. 施設サービスクリエイターズの推計

A.施設サービスクリエイターズの出現率(平成13年10月時点)

$$\text{施設サービスクリエイターズの出現率(年齢階級別)(C)} = \frac{\text{平成13年10月時点の年齢階級別施設サービスクリエイターズ利用者数(要支援～要介護5の合計)}}{\text{平成13年の年齢階級別推計人口}}$$

(参考)前期・後期高齢者別に推計を行う場合

$$\text{施設サービスクリエイターズ出現率(40～64歳)(C1)} = \frac{\text{平成13年10月時点の40～64歳の施設サービスクリエイターズ利用者数(要支援～要介護5の合計)}}{\text{平成13年の推計40～64歳人口}}$$

$$\text{施設サービスクリエイターズ出現率(前期高齢者)(C2)} = \frac{\text{平成13年10月時点の前期高齢者の施設サービスクリエイターズ利用者数(要支援～要介護5の合計)}}{\text{平成13年の推計前期高齢者人口}}$$

$$\text{施設サービスクリエイターズ出現率(後期高齢者)(C3)} = \frac{\text{平成13年10月時点の後期高齢者の施設サービスクリエイターズ利用者数(要支援～要介護5の合計)}}{\text{平成13年の推計後期高齢者人口}}$$

B.推計施設サービス利用者数

【利用者数合計】

$$\begin{aligned} \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(D)}} &= \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(年齢階級別)の合計}} \\ \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(年齢階級別)}} &= \boxed{\text{施設サービス利用者出現率(年齢階級別)(C)}} \times \boxed{\text{平成15年～19年の年齢階級別推計人口}} \end{aligned}$$

(参考)前期・後期高齢者別に推計を行う場合

$$\begin{aligned} \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(D)}} &= \boxed{\text{施設サービス利用者出現率(40～64歳)(C1)}} \times \boxed{\text{平成15年～19年の推計40～64歳人口}} \\ &\quad + \boxed{\text{施設サービス利用者出現率(前期高齢者)(C2)}} \times \boxed{\text{平成15年～19年の推計前期高齢者人口}} \\ &\quad + \boxed{\text{施設サービス利用者出現率(後期高齢者)(C3)}} \times \boxed{\text{平成15年～19年の推計後期高齢者人口}} \end{aligned}$$

【施設種別利用者数】

$$\begin{aligned} \boxed{\text{平成15年～19年の介護老人福祉施設利用者数(D1)}} &= \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(D)}} \times \boxed{\text{平成13年の介護老人福祉施設利用者数}} \\ &\quad \div \boxed{\text{平成13年の施設利用者数合計}} \\ \boxed{\text{平成15年～19年の介護老人保健施設利用者数(D2)}} &= \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(D)}} \times \boxed{\text{平成13年の介護老人保健施設利用者数}} \\ &\quad \div \boxed{\text{平成13年の施設利用者数合計}} \\ \boxed{\text{平成15年～19年の介護療養型医療施設利用者数(D3)}} &= \boxed{\text{平成15年～19年の利用者数合計(D)}} \times \boxed{\text{平成13年の介護療養型医療施設利用者数}} \\ &\quad \div \boxed{\text{平成13年の施設利用者数合計}} \end{aligned}$$

【要介護度別利用者数】

$$\begin{array}{l} \boxed{\text{平成15年～19年の要介護度別利用者数(D4)}} = \\ \quad \times \boxed{\text{平成15年～19年の施設種類別利用者数(D1～D3)}} \\ \quad \div \boxed{\text{平成13年の施設種類別利用者数}} \end{array}$$

II. 居宅サービス量の推計

1. 居宅サービス利用者数の推計

A. 居宅サービス対象者数

$$\boxed{\text{平成15年～19年の居宅サービス対象者数(E)}} = \boxed{\text{平成15年～19年の推計要介護(支援)認定者数(要介護度別)(B)}}$$

- $\boxed{\text{平成15年～19年の推計介護老人福祉施設利用者数(D1)}}$
- $\boxed{\text{平成15年～19年の推計介護老人保健施設利用者数(D2)}}$
- $\boxed{\text{平成15年～19年の推計介護療養型医療施設利用者数(D3)}}$

B. 居宅サービス利用者数

B-1. 居宅サービス利用者割合(平成13年10月時点)

$$\boxed{\text{居宅サービス利用者割合(F)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の居宅サービス利用者数}} - \boxed{\text{平成13年10月時点の要介護認定者数}} \div (\boxed{\text{平成13年10月時点の施設サービス利用者数}})$$

B-2. 推計居宅サービス利用者数

$$\boxed{\text{平成15年～19年の推計居宅サービス利用者数(G)}} = \boxed{\text{居宅サービス利用者割合(F)}} \times \boxed{\text{平成15年～19年の居宅サービス対象者数(E)}}$$

C.標準的住宅サービス利用者

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{平成15年～19年の標準的住宅サービス利用者数(H)}} = \\
 & - \boxed{\text{平成15年～19年の痴呆対応型共同生活介護利用者数(I)}} \\
 & - \boxed{\text{平成15年～19年の特定施設入所者生活介護利用者数(J)}}
 \end{aligned}$$

【要介護度別利用者数】

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{要介護度別標準的住宅サービス利用者数}} = \boxed{\text{平成15年～19年の標準的住宅サービス利用者数(H)}} \times \boxed{\text{平成13年10月時点の要介護度別標準的住宅サービス利用者数}} \\
 & \quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の標準的住宅サービス利用者数}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{平成15年～19年の痴呆対応型共同生活介護利用者数(I)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の痴呆対応型共同生活介護利用者数}} \div \boxed{\text{平成13年の推計高齢者人口}} \\
 & \quad \times \boxed{\text{平成15年～19年の推計高齢者人口}}
 \end{aligned}$$

【要介護度別利用者数】

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{要介護度別痴呆対応型共同生活介護利用者数}} = \boxed{\text{平成15年～19年の痴呆対応型共同生活介護利用者数(I)}} \times \boxed{\text{平成13年10月時点の要介護度別痴呆対応型共同生活介護利用者数}} \\
 & \quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の痴呆対応型共同生活介護利用者数}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{平成15年～19年の特定施設入所者生活介護利用者数(J)}} = \boxed{\text{平成13年10月時点の特定施設入所者生活介護利用者数}} \div \boxed{\text{平成13年の推計高齢者人口}} \\
 & \quad \times \boxed{\text{平成15年～19年の推計高齢者人口}}
 \end{aligned}$$

【要介護度別利用者数】

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{要介護度別特定施設入所者生活介護利用者数}} = \boxed{\text{平成15年～19年の特定施設入所者生活介護利用者数(J)}} \times \boxed{\text{平成13年10月時点の要介護度別特定施設入所者生活介護利用者数}} \\
 & \quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の特定施設入所者生活介護利用者数}}
 \end{aligned}$$

2. 居宅サービスのサービス量の推計

【訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導・短期入所サービス・福祉用具貸与】

$$\boxed{\text{推計サービス必要量(要介護度別)(K)}} = \boxed{\text{利用希望の伸び率}} \times (\boxed{\text{平成13年の要介護度別標準的居宅サービス利用実績(回、日等)}}$$

$$\div \boxed{\text{平成13年10月時点の要介護度別標準的居宅サービス利用者数}}$$

$$\times \boxed{\text{平成15年～19年の要介護度別標準的居宅サービス利用者数}}$$

(サービス利用意向調査を実施している場合)

$$\boxed{\text{利用希望の伸び率(要介護度別)}} = \boxed{\text{目標サービス量(回・日等)(要介護度別)}} \div \boxed{\text{利用サービス量(回・日等)(要介護度別)}}$$

(サービス利用意向調査を実施していない場合)

$$\boxed{\text{利用希望の伸び率}} = \boxed{\text{平成13年の標準的居宅サービス利用実績に対する平成15～19年の利用希望の伸び率をサービス別に見込む}}$$

【居宅介護支援】

$$\boxed{\text{推計サービス必要量(L)}} = \boxed{\text{平成15年～19年の要介護度別標準的居宅サービス利用者数}} \times \boxed{\text{平成13年10月時点の居宅介護支援利用者割合}}$$

※ 居宅介護支援利用者割合は、居宅介護支援利用者数 ÷ 標準的居宅サービス利用者数で算出される割合である。

III. 総費用の推計

$$\begin{aligned}
 \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(M)}} &= \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要支援)}} + \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護1)}} + \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護2)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護3)}} + \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護4)}} + \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護5)}} \\
 \\
 \boxed{\text{居宅サービス種類別総費用(要介護度別)(N)}} &= \boxed{\text{平成13年の標準的居宅サービス利用実績(要介護度別)(単位数)}} \\
 &\quad \div \boxed{\text{平成13年の標準的居宅サービス利用実績(要介護度別)(回、日等)}} \\
 &\quad \times \boxed{\text{平成15年～19年のサービス供給量(要介護度別)}} \times 1\text{単位の単価} \\
 \\
 \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(O)}} &= \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護1)}} + \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護2)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護3)}} + \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護4)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護5)}} \\
 \\
 \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護総費用(要介護度別)(P)}} &= \boxed{\text{平成13年10月時点の痴呆対応型共同生活介護給付実績(要介護度別)(単位数)}} \\
 &\quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の痴呆対応型共同生活介護利用人数(要介護度別)}} \\
 &\quad \times \boxed{\text{平成15年～19年の痴呆対応型共同生活介護利用者数(要介護度別)(I)}} \times 12 \times 1\text{単位の単価}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用}(Q)} &= \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要支援)}} + \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護1)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護2)}} + \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護3)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護4)}} + \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護5)}} \\
 \\
 \boxed{\text{特定施設入所者生活介護総費用(要介護度別)}(R)} &= \boxed{\text{平成13年10月時点の特定施設入所者生活介護給付実績(要介護度別)}} (\text{単位数}) \\
 &\quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の特定施設入所者生活介護利用人数(要介護度別)}} \\
 \\
 \boxed{\text{施設サービス種類別総費用}(S)} &= \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要支援)}} + \boxed{\text{平成15年～19年の特定施設入所者生活介護利用者数(要介護度別)}} (J) \times 12 \times 1 \text{単価} \\
 &\quad + \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護1)}} + \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護2)}} \\
 &\quad + \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護3)}} + \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護4)}} + \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護5)}} \\
 \\
 \boxed{\text{施設サービス種類別総費用(要介護度別)}(T)} &= \boxed{\text{平成13年10月時点の施設種類別給付実績(要介護度別)}} (\text{単位数}) \\
 &\quad \div \boxed{\text{平成13年10月時点の施設サービス利用者数(要介護度別)}} \\
 &\quad \times \boxed{\text{平成15年～19年の施設種類別利用者数(要介護度別)}} (D1～D3) \times 12 \times 1 \text{単価} \\
 \\
 \boxed{\text{居宅介護支援総費用}}(U) &= \boxed{\text{平成15年～19年のサービス供給量(要支援)}} \times 650 \text{単位} + \boxed{\text{平成15年～19年のサービス供給量(要介護1・2)}} \times 720 \text{単位} \\
 &\quad + \boxed{\text{平成15年～19年のサービス供給量(要介護3・4・5)}} \times 840 \text{単位} \times 12 \times 1 \text{単価}
 \end{aligned}$$